

令和7年11月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（付託）

令和7年12月15日（月）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	岸本	淳志
副委員長	岡	佑樹
委員	原	徹臣
委員	大塚	明廣
委員	山西	国朗
委員	眞貝	浩司
委員	北島	一人
委員	東条	恭子
委員	竹内	義了
委員	扶川	敦

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
政策調査課係長	吉田	寛子
政策調査課主任	山田	有希子

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川	雅史
副部長	長谷川	尚洋
副部長	永戸	彰人
次長（連携担当）	喜羽	宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤	弘雄
にぎわい政策課長	原田	敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝	良子
観光企画課長	原	裕二
観光誘客課長	高木	真郷
万博推進課長	渡部	芳枝
スポーツ振興課長	久次米	和成
スポーツ振興課交流拡大室長	松本	美和
文化振興課文化創造室長	漆原	学
文化資源活用課長	溝杭	功祐
文化の森振興センター所長	藤井	博
文化の森振興センター副所長	石炉	久美子

〔知事戦略局〕

局長	吉岡 健次
プロジェクト統括監	木野内 敦
秘書室長	一ノ宮 哲也
政策推進室長	高木 和久

〔生活環境部〕

交通・生活安全担当部長	佐藤美奈子
交通政策課長	橋本 貴弘

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	以西 芳隆
県土整備政策課長	脇谷 浩一
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
営繕課プロジェクト室長	齋藤 実
港湾政策課長	村上 宗用

【報告事項】

○新ホール整備について

岸本淳志委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

勝川観光スポーツ文化部長

資料はございませんが、新ホール整備について御報告をさせていただきます。去る10月3日に開始をいたしました事業者の再公募につきましては、12月2日の期限までに参加表明が無く、公募を中止いたしました。今後につきましては、公共施設の建設工事を取り巻く厳しい情勢においても、現在の仕様を維持し、新ホール整備につなげるため、工事費や工期を見直し、より確実性の高い手法を検討、具体化し、議会にお示しをした上で、改めて、事業者の公募に取り掛かりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岸本淳志委員長

以上で報告は終わりました。これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

大塚明廣委員

新ホールについての御質問をさせていただきたいと思っております。

実は、岳人の森を全くなんでもない山から切り開いてすばらしい状態にした山田さんは、私とは親友で、すごくアイデアマンなのです。ホールのことについていろいろお話をしたのですが、新町川沿いにあるということと、それから駅にも歩いて行けるということで、立地条件としては、今予定されている川沿いの所がとにかく一番いいよと。私もそう思うのですが、川と街に一体感があって、川が街の中を回っている。徳島市は、街の利便性においても、景観においても、住んでいての気持ちの良さといえますか、すばらしい所なのです。

その利便性を生かした所に、市民、県民の方々が本当に待ち望んでいる新ホールを建設するという事は本当にいいことだと、私は彼から伺いました。

新町川というのは、御承知のように最初はドブ川みたいな、ガスが出るような川だったのを、特定非営利活動法人新町川を守る会が一生懸命努力されて、きれいな川に変わっています。

新ホールについても1,500席ということで、なぜその席数がいいかというのは、私は音楽に興味があり、実は日本でも非常に有名な指揮者の方と懇意でして、実際、席数についても相談したのですが、理想をいえば1,000席ぐらいがいいのだけれども、1,500席。いわゆる交響楽団が来るにしても、オペラを聞くにしても、歌舞伎をするにしても、本当の芸術的なものを生の声を聞いて楽しんでいただく。座席がそれ以上になるとマイクを通して。そういう中で、数的にもいいし是非実現してほしいし、私もすごく応援しますと言っているのですが、新ホールの立地、新町川のほとりの利点についてどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

大塚委員より、新ホール整備の立地、建設場所についてお尋ねいただいております。

今、新ホールを整備計画しております藍場浜公園西エリアは、ちょうど新町川と助任川に囲まれた通称ひょうたん島として親しまれるエリアの中にございます。

ちょうど駅からも人が行き交う徳島市のにぎわいの中心エリアにありまして、あの場所でしたら、新町川ですとか藍場浜公園などの周辺環境との一体化を図ることで、眉山を臨む場所でもございますし、水都のランドマークとなることが期待できるのではないかと。また、県都のにぎわいづくりに寄与するものと考えておりまして、これまで2度の事業者選定の公募におきましても周辺環境との親和性ですとか、にぎわいづくりへの寄与、これらを重視するポイントとして一つ挙げておりました。

今後、新ホール整備につきまして、また改めて整備手法等を具体化してまいります。引き続き、新町川に隣接する藍場浜公園西エリアの場所のメリットをしっかりと生かした新ホール整備を進めてまいりたいと考えております。

大塚明廣委員

芸術の中で音楽は中心になると思うのですが、市民、県民の方が仕事を終えて、生活の中で大変なことを行った後で、それを癒す場所が絶対に要るのです。

あらゆる芸術がそうなのですが、音楽は生きていく上で非常に大事なことというか、そういうものが生きがいのかかなり大きな部分を占めるわけです。

新ホールについては、市民、県民の方々が非常に待ち望んでおります。これは間違いないことです。その中で、いい条件の中でしてほしいということなのです。

経費のことに触れますけれども、大体200億円前後だと思うのですが、現在、費用についての概略がどのぐらいとかいうのが分かりましたら、お願いしたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

大塚委員より、新ホール整備の費用に関してお尋ねいただいております。

これまで2回行いました事業者の公募に際しましては、工事費を162億円という形でお示ししておりました。今後、改めての事業者公募に向けましては、確実な事業者選定につながる整備手法の検討とともに、工事費ですとか工期も見直してまいりたいと考えております。

ですので、現時点で明確な、幾らというコストというのはお示ししにくいのですが、例えば162億円について、一般財団法人建設物価調査会の指数の上昇分を当てはめると、今およそ165億円で、また、民間の発表しております指数を当てはめると、現時点で186億円というような、飽くまで今の時点での参考の金額でございますが、このような上昇が見られるところでございます。

このあたりも指数の上昇変動等を追い掛けながら、具体化してまいりたいというところで

大塚明廣委員

大体200億円前後だと私は思っていたのですが、いずれにしろ県民の方々は税金を払う。市民の方もそうなのですが、それは市民、県民の方々が非常に必要なこと、道路とか、そういうインフラの整備もそうです。それと同じぐらい楽しめる場所が非常に大事なのです。

実際に、私もある程度財政に詳しい、うちの会派の県議会議員に聞きましたら、新ホールに関して、200億円とか、これぐらいは財源があると聞いています。道路とかにもかなり使って恩恵を受けていますけれども。

繰り返しになりますけれども、そういう生きていく上での楽しみの部分、それも新ホールという非常に大事なところにそういった財源を使うことは絶対にすべきことなのです。一番立地条件のいい所にできるだけ早く作るということが非常に望まれることなのです。

他府県と比べてみても、お隣の高松市なんか、アリーナは作るし、ホールもあるし。ほとんどが、大事なところをやっているわけです。市民、県民の方が払った税金で、市民、県民の方が喜ばれるものをできるだけ早くしてあげなかったらいけないのです。それが県議会の務めです。

それを、いろいろ意見とかがあると思うのですが、徳島県、徳島市を見ていて、余りにも遅れています。

これはやっぱりプラス思考というか、市民、県民目線で、税金を払っている人たちに早くそういう部分を提供しないとイケないのは使命です。そうではないですか。それを、いろん

な考え方があるにしても、足を引っ張ったりするのは、私はいかがなものかと思います。

きちんと市民、県民のニーズを捉えた上で、立地条件、あらゆることを考えた上で押し上げていかないといけないのです。押し進めていかないといけない。

私もずっといろいろ聞いてきましたけれど、足を引っ張るのでなしに、押し進めないといけない。私はそういう考えなのです。

それと、補助金についてお伺いしたいのですけれども、公共施設に関して、新ホールの国の補助金についてのお考えがあったら、それを教えていただきたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

大塚委員より、新ホール整備に係る財源に関して御質問を頂いております。

財源について、新ホール整備を進めるに当たりましては、最終全体のコストをしっかりと抑えるというのはもちろんなのですが、県の負担の軽減を図ることも重要なことであると認識しております。

これまでの計画におきましても、起債ですとか補助金の活用を念頭においておきまして、例えば対象経費の90%に充当されて、うち50%が交付税措置されるというような起債ですとか、有利な国の補助金や交付金、このあたりの活用に向けて進めてきたところです。

これら財源の使い方、確定に向けましては、事業そのものの進捗が必要なもの等がございます。ある程度、設計が進んで初めて要件を満たすかどうかの判断をされている種類のものもございますので、現時点でこういうメニューを使って幾ら抑えるという確定的なことというのは申し上げにくいのですが、そのあたりはしっかり頭において事業を進めてまいりたい。

財源が県民の皆様の貴重な税金であることをしっかりと意識して、県負担の軽減に努めながら取り組んでまいりたいと考えております。

大塚明廣委員

補助金もできる範囲でやっていただいて、ただ先ほど言いましたように、県民、市民からお預かりした税金ですので、その中で余裕がある部分があります。私は思うのですが、その部分は、本当に、音楽とかそういう芸術を楽しめる新ホールを建てることに使っていたきたいと思います。

それから、できるだけ早めに新ホールを作っていただきたいということなのですが、これまで2度の事業者公募が中止になったということで、これから工事費とか工期を見直して整備手法の検討を進めて、改めて事業者を公募するとのことでありました。今後、新ホール整備を確実に前進するための県のお考えをお話ししていただきたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

大塚委員より、新ホール整備の今後の進め方に関して御質問を頂いております。

これまで2度の事業者の公募が、参加表明が無く中止という状況になっております。今後、検討するに当たりましては、確実性の高い事業の進め方、整備手法等をしっかりと検討する必要がありますと考えております。

このような大型公共施設の建設工事が前に進まないという状況は、全国的に見られる傾向でございます。各地の自治体が同様の問題に苦慮しているという中で、幾つか事例がござ

います。

例えば設計業務を先行させてコスト等を具体化した上で、工事の発注に移っていくもの、また、途中で施工予定者を選定して、設計に対して施工側の意見やコスト感を反映させながら工事業者の最終的な契約につなげる方法、E C I方式と呼ばれるものですが、これらがございまして、今、正に他県において、これらの方式で事業が進んでいます。

さきの公募では事業者選定に至らなかったものが、設計先行型に変えて、今、複数の業者の参加表明があって、最終的な選定まではスケジュール的にまだ至っておりませんが、確実な前進が見られることがございます。

我々としましても、そのような他県事例もしっかり研究していきながら、今後、建設業界の厳しい状況が、そう早々とは改善されるとは思えませんので、需要と供給のバランス、業界全体の動向等もしっかり見ながら、これからの方法を具体化して、お示しさせていただいて、次回公募につなげたいと考えております。

大塚明廣委員

他県において設計業務のみを先行して発注して、設計を進める過程で積算された金額によって工事の入札を予定しているという例があると聞いているのですが、特にそういった例で、鹿児島県なんかもスポーツ・コンベンションセンター整備があったと聞いているのですが、それについて分かりましたら、教えていただきたいと思えます。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

大塚委員より、他県の事例等に関して御質問を頂いております。

鹿児島県のアリーナ型の施設、スポーツ・コンベンションセンターは正に当初P F I方式で事業者を選定しようとしたところ、不調に終わりました、設計先行型で今現在、事業者の公募を行っております。

参加表明が9社で、1次審査に向けた提案も9社というところで、最終的な選定まではまだ至っておりませんが、確実な事業の推進にはつながっているのかなというところです。

ただ、設計先行型ということで、この工程の中でコストや施設そのものの中身が具体化されていくものと考えております。

それも鹿児島県の事例を見ておりましたら、過程で議会にもしっかりと内容をお示しして最終工事の契約までつなげるようになっておりますので、今後、確実な事業進捗につながるかどうかというものも含めて、我々もしっかり動きを見ながら、生かせるところは生かすという形で参考にして取り組んでまいりたいと思えます。

大塚明廣委員

できるだけこういった、あらゆる方法というか、他県も参考にしながら、今かなりそういう面で厳しい状況というのは全国的にあるというのは承知しております。

財源というか、価格の設定、やり方も含めて、十分に参考にすれば必ずできると思えます。市民、県民の方からお預かりした税金は絶対、一番望まれるところに使わないといけないのです。それが使命です。だから十分に検討していただいて、やっていただけたらと思っております。

それともう1点、新ホールは街の拠点になるということなのですからけれども、ホールで音楽を見ていただいて、その流れで川沿いに歩いて行って、要するに、徳島の街を見ながらゆっくりした気持ちで街を歩いていただくと。ウォーカブルな形のまちづくりなのですからけれども、そうしますと、川沿いで近辺にあるお店が机とか椅子を出して、いろんな食べ物とか飲み物を提供し、そこで楽しみながら、徳島の街自身が落ち着ける、人がにぎわって歩いていただける、そういう楽しいまちづくりというのが本当に理想なのです。

今はとにかく歩いていない。私は前にも言ったことがあるのですが、中四国9県の中で一番歩いていない県は徳島県です。そういうことができていないから、公共交通も電車までも作るとは私は言いませんけれど、路線バスはあるわけです。バスの停留所はいろんな地区にある程度の間隔であります。バスの運行回数を増やしていけば、バス会社の応援も最初いろいろなしたら必ず黒字になるのです。

利便性がある、例えばワンコインで乗り放題にしたら、絶対に使います。自分の車だと事故もあるし、それから駐車場のこともある。公共交通に利便性があるきちんと回っていたら必ず使ってくれます。そういうことをきちんとできるような条件を作らなければいけないと思うのです。

そういう中でウォーカブルなまちづくりを進めることがありますけれども、ウォーカブルなまちづくりについて、県のお考えとかアイデアがあったら教えていただきたいと思います。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、大塚委員より、ウォーカブルなまちづくりについて御質問を頂いております。

今年度、徳島県につきましては、ウォーカブルなまちづくりの一環としまして、新町橋通りのウォーカブルな社会実験を行っています。徳島駅から眉山を結ぶ新町橋通りにおいて、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間づくりに向けまして、地元で活躍する方々との協働の下、11月15日から30日までの16日間、社会実験を行ったところでございます。

具体的には、新町橋南詰から眉山への約200mの区間におきまして、現況片側3車線から4車線の車道を片側1車線から2車線に減らし、現況約6mの歩道を最大約14mまで拡張し、交通や沿道店舗などへの影響を把握するとともに、ベンチに座って滞在できる空間をはじめ、路上でのイベントやキッチンカーの出店など、これまでにない人中心の道路空間を創出し、歩きやすさや滞在環境などの評価を実施したものでございます。

沿道の店舗事業者からは、道路の利用形態に関しまして荷さばきや来客の停車スペース、自転車の走行や駐輪スペースに関する要望など、今後の空間再編に向け、参考となる御意見をたくさん頂いているところでございます。

また、道路空間の利活用に関しましては、地元主導で企画していただき、路上での絵画制作の実演や音楽の演奏、キッチンカー、マーケットの出店、ミニサッカーができるケージボールの常設、各種イベントが行われたところでございます。

特に最終日の30日につきましては、新町川水際公園のとくしまマルシェと東新町商店街のPONT NEUF MARKET（ポヌフマーケット）をつなぎます新たなイベント空間としまして多くの人でにぎわい、地元の方々からも好評でございました。

その中で新町橋商店街では、一過性のものに終わらせるのではなく、今後も継続してマーケットを実施したいというお声を頂き、地元の機運醸成にもつながったと感じているところ

でございます。

大塚明廣委員

先ほども触れたのですけれども、街に人が溢れないといけないのです。歩いているいろいろ話をしながら、そこで出店があって、そこに座って。徳島市内にお店を構えられているけれど、駐車場を持っている所もあるけれど、持っていない所が多いです。だから、停留所で降りて歩いていただいて、そういう商店にも人が寄っていただけるような、そこで買い物していただいて、また楽しんでいただけるようなまちづくりは、絶対、まちづくりの基本ですよ。

もう一回言います。中四国でそれが一番遅れているのは徳島です。私は、9年間ずっと、何回も言っています。停留所に人が溢れて、駐車場を持たない店にもたくさんの方が入られています。そういう街を作っていないといけないのです。

徳島の街の拠点には、藍染めをする所とか、そこへ行ったら阿波おどりが見られる、そういう、いつ行ってもいけるような場所も作るべきだと思うのです。徳島の売り物の製品、産物なんかも周辺で売ることでもできるし、楽しんでもらうこともできる。徳島の駅に着いてバスに乗ったらそういう所にいつでも行けると。そういうウォーカブルなまちづくりをするべきです。

それには条件が揃っています。きれいな川が縦横に走っていて、こんな街はないです。それが全然利用されていない。

そういうことをきちんと念頭において、喜んでいただけるまちづくりを是非やっていただきたいと思います。

東条恭子委員

今、大塚委員も言われました、新ホールの整備についてなのですけれども、先ほどの答弁からも、設計施工業者の公募が、7月、12月と、2度にわたって不調となって、今回の公募も中止ということで、依然として、事業者が決まっていなわけです。

私の周りからは、これからどうなるのだろうかとか、本当にホールは完成するのですか、いつまで待たたらいいのですかという不安の音がすごく広がっているのです。

それで、県としてもこのような状況の中で、県民に安心してもらえるように、ある程度こういうふうにしますという具体的なお答えをいただきたいのですけれども、その点については、どういうふうにお考えでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

東条委員より、新ホール整備に関して御質問を頂いております。

新ホール整備につきまして、東条委員のお話にもありましてとおり、これまで2度、事業者選定の公募が中止という結果になっております。

県民の皆様にも御心配いただいて、新ホールはどうなるのかと、同様の声が我々文化振興課のほうにも聞こえてきております。

今後の新ホール整備につきまして、県民の皆様安心していただけるようにというお話でございました。現在、次こそ確実な事業の進捗に向けた事業者選定に係る手法の検討、また工事費や工期の見直し等の検討作業を進めているところであります。

具体化しましたら、議会、県民の皆様にもお示しして、その上で改めて事業者公募に入っていきたいと考えているところです。

次に当たりまして、一部繰り返しのお答えにもなるのですが、何よりも確実性というところを大事にしたいと考えております。

他県におきましても、現状は、厳しい建設業界の状況を踏まえて進む方法として、設計先行型であるとか、やり方が見えてきております。そのやり方を真似すれば必ず大丈夫だというのではなくて、その方法の強い部分でありますとか、またスケジュール感をしっかりおいて業界の需給のバランスがどう動いていくか、そういう見通しも持ちまして、今後のやり方というのを固めていきたいと。

このやり方だから安心してくださいというより、これから改めてお示ししていく方法が確実に結果を出していくことで、県民の皆様にも安心していただけるのかなと考えております。

また、できるだけ速やかに検討作業を進めてまいります、形が見えてきましたらお示しして進めてまいりたいというところです。

東条恭子委員

よく分かるのです。設計を先にするとか、施工を先にするとか、これから確かな進め方をいろいろ検討されていると。でも業界の動向とかいろいろ見ていたら、時間的にどのぐらい掛かるのだろうとすごく心配になります。いつまでに検討をして、めどとしてはこういう状況で流れていくという具体的なスケジュールが遠目に見えたらいいのですが、それが全く。

業界の動向や、なんとか早急に進めていくと言いながらも、当初、私が質問した時に、このままいったらホールは2030年2月末をめどに完成するのかなというお答えを頂いたのです。

でも、このままだったら、それ以上になるのではないのかと。そこの締切りは置いておいて、その中で進めていかれるのかも分からないので、その辺も完成のめどを含めて見える形でないと、いつになるのかが不安なのです。その点どうなのでしょう。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

東条委員より、新ホール整備のスケジュール感について御質問を頂いております。

現在、工事費、工期、また整備手法の見直しの作業に入ったところでございます。ですので、これからの具体的な見通しというのは、申し上げるのは難しいところでございますが、これまで目指しておりました2030年2月という開館の予定がございます。

これから検討を進めているところでございますので、なかなかこれより短縮するとか、これまではやり上げますというお約束をすること自体が難しいところでございますが、工事費、工期、整備手法の見直しが具体化して、結果が出ましたらお示しして、その際にはその方法における今後のスケジュール感等も併せて御説明できるものと考えております。

東条恭子委員

具体的にはこれから煮詰めて早急にということを、信じて待っていればよろしいでしょうか。

それと、県と徳島市の新協定が締結をされて協調体制を維持していると承知しているので

すけれども、具体的にどのような協議を行って、役割分担だとか、財政負担についてとか、再確認をされているのか。

当初打ち出した、ホールも含めたまちづくりのグランドデザインは少しずつ変わってきていると思うのですけれども、徳島市との話し合いはどのぐらいの程度行われているのか、どのような状況なのか、今後どういう計画を立てられているのかということがお分かりでしたら教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

東条委員より、県市協定に基づく徳島市との協調体制についてお尋ねいただいております。私からは、新ホール整備について、お答えさせていただきます。

新ホール整備につきましては、公募の状況や結果に併せ、また必要な協議事項等が発生したら、そのあたりは御連絡して共有していくという体制を取っております。

これまでどういうふうな形で進んできたかという部分につきましては、今年度に入りまして、事業者公募という段階で足踏みしているところでございますので、具体的にこういう部分が徳島市との間で進んだというものはお示ししにくいのですが、徳島市とは情報共有等を含め連携しているところでございます。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、東条委員から、徳島市と県都のグランドデザイン全般でどういった話をさせていただいているかという御質問でございます。

現在、県都のグランドデザインにつきまして位置付けられている新ホール、アリーナ整備、これまでワーキンググループの議論におきまして、担当部局において個別具体的に事業推進が図られていると認識しております。

具体的に申しますと、県土整備部が中心になっております鉄道高架事業やウォーカブルなまちづくりにつきましても、徳島市だけでなく、またJR四国といったその他関係団体とも具体的な実務レベルでの事業実現も図られているところでございます。

徳島市との調整、連携というのは、これまでも図ってきたところでございますので、また引き続き、必要に応じてそういったところも図っていきたいと考えています。

東条恭子委員

徳島市と常に連絡を取り合ったり、連携をしながら、役割分担だったり、財政協力だったりとか、その辺もきちんと続けてやっていただきたいというのと、グランドデザインの中にはアリーナの問題も入っています。

今回、私はアリーナのことについてお聞きしたいし、提案したいなと思うのです。どんなアリーナを作っていくかということは、これから計画を立てるということで、プールを作っていたきたいという声を聞いているし、私もできたらいいなと思うのです。全国的にはプールというのは珍しいのですけれども、横浜には国際プールがあるのです。徳島にはアリーナにプールをという声はあるのでしょうか。

久次米スポーツ振興課長

東条委員より、アリーナにプールを作っていたいただきたいという御要望があるかという御質問を頂いております。

アリーナに関しまして、そこにプールを併設してくれという要望自体はまだ聞いておりませんが、競技団体からは、今、蔵本にプールがございますが、屋外のプールですので、屋内の温水プールを整備してほしいという要望は頂いております。

東条恭子委員

どうせアリーナを作るのであれば、徳島の特性というか、独特なものを作っていて、将来、誰もに必要とされるようなものにしてほしいと思うのです。

徳島県や四国というのは、海に囲まれた地域でもありますし、人口減少や少子化で学校のプールを維持するのが難しくなっているけども、水泳の教室だとか、水辺の安全教育という必要性は、今、本当に高まってきていると思っています。

四国は、海水浴場とか河川が多く、毎年水難事故も発生しているのですけれども、泳げることが命を守る力になると思うのです。

防災の観点からも水害や津波など、災害時に水に慣れているということは生存率を高める要素にもなる。そして水泳は全身運動で、子供から高齢者まで幅広く取り組める生涯スポーツだと思います。学校のプールも少子化で利用者の減少、それから温暖化で外に出ることができないような状況もありますし、維持管理面でもすごく高騰している。また老朽化なども進んでいるということで、学校プールが廃止されて、地域の公共プール、それから民間施設を活用するという動きが、今、広がっているのです。

また、特に徳島県は高齢化が進んでいますので、公的施設としてアリーナに水泳機能を組み込むということは、健康づくりだったり、安全教育、地域交流の観点からも是非必要だと思います。

私は、実は膝を痛めて、病院の先生が、リハビリに水の中を歩いた方がいいですよということで、今、民間の施設に水泳に通っています。水に入ることだけでも腹式呼吸になって、水の中というのは、浮力が働くために関節とか骨に負担が少なく、怪我のリスクもなく筋肉痛も起こりにくいというのが、いい点だと思うのです。

行っている民間施設は、赤ちゃんから93歳の方まで、世代を超えて利用されているのです。そういう意味では健康維持と医療費削減、これも社会的支援になるので、絶対にプールはいいと思います。

アリーナに徳島ならではのものを作るのであれば、プールを是非取り入れていただくように要望しておきたいと思うのと、先ほど申しましたけれども、私が小さい時に徳島市も徳島新聞社の所に市民プールがあったのです。小さい時からそういう公的なプールに行くというのは、子供たちのためにも、地域のためにもいいことであります。

市民体育館のこともあります。部門は徳島市とまた違いますけれども、でも、できたら徳島市と話し合っ、プールは徳島市が持つとか、どこそこは徳島市が財政支援するとかというように協力し合っ、県が全部構えてしまうのではなく、徳島市の予算も出していただくようなことを、是非今後の協議の中にも入れ込んでもらいたいと思うのです。これからのことですので要望になるかと思いますが、そういうことも是非話し合っただけならと思いますが、いかがでしょうか。

久次米スポーツ振興課長

ただいま、東条委員より、アリーナにプールを併設していただきたいという御要望と、徳島市との予算的な協調もできないかという御要望を頂いております。

アリーナにつきましては、これから予算をお認めいただけたら基本計画を策定していきますので、その中でどんな機能が必要かとか、どんな施設になっていくかというのが決まります。今の横浜の事例も教えていただきましたので、そちらもしっかり勉強して基本計画の中で検討させていただけたらと思います。

徳島市との財源的な話になりますが、こちらも基本計画の中でどんな財源を使って、どのように整備していくかというのを決めてまいりますので、徳島市ともしっかり連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

東条恭子委員

ホールも含めてですけれども、県と徳島市がどんなまちづくりをしていくのかというのを県もその辺も含めて、徳島県全体を見ていただくような連携を図っていただけたら、有り難いなと思います。

竹内義了委員

今日の話聞きながら分からないことがあったので整理をしたいと思うのですが、先ほど、大塚委員のお話の中で、財源はあるのだという説明を受けたと。私は、個人的にはそんなはっきりした財源があると思っておりません。

もしあるのであれば、あると示してほしいですし、先ほどの伊澤観光スポーツ文化部長の説明では、今からいろんな見直しも含めて、例えば、手法で使う財源に違いがあったりという認識だと思うので、こちら側で認識をしたらいいのは、交付税措置が50%を超えるような有利な財源を求めていくという立場でよろしいのか。先ほどおっしゃったように、明確に何らかの財源があるという立場を取られているのか。そこを整理したいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

竹内委員より、新ホール整備の財源に関して御質問を頂いております。

新ホール整備につきまして、以前の計画からこれまで、できる限り有利な財源を活用して県負担を軽減していくという考えは変わっておりません。

今現在、何らかの財源を確実に確保しているというよりは、これから、もちろん議会にも必要な予算等をお諮りしていく過程も出てまいります。

財源につきましても、事業者の選定後、設計作業が進む中で、先ほど御説明申し上げた有利な起債や補助金等の要件等がクリアできるかどうか、明確になってまいりますので、その過程の中で確定していくものと考えております。

今、90%が起債対象になって、50%の交付税措置が見込まれると申しておりますのは、飽くまでもそこを我々が念頭に置きながら設計作業を進めていったり、計画を形付けることで、その財源を捕まえやすくしたいという頭の中でおります。

今、その財源が固まっていて最終的な県負担が幾らになるというようなものではございま

せん。また、県財政としましても、決して楽観できる状況にはないという認識にありますので、そもそも全てが元は皆様に納めていただいた税金であるということを念頭に置いて負担軽減に努めてまいりたいというところです。

竹内義了委員

今、御説明のあったとおりで、今から大きく変わっていくこともあるでしょうし、そもそも論として見直すということですから、はっきりした財源うんぬんというよりは、率のいいものを求めていくしかないのだろうなと思いますけれども、率のいいものを求めていくにしても、結局、借金ですから、例えば沖縄アリーナを作った時に、あそこは基地の街ですから国の交付金がものすごくあって、沖縄県としての持ち出し自体が少ないという特殊例だと思います。

そういうことは、なかなか僕は望めないと思っていますので、本当に有利な財源といっても、幾ら90%の起債で50%交付税措置ということになっても、100億円を超えるような額を考えざるを得ないので、そこはしっかりと検討していただきたいと思います。

代表質問でも申し上げましたけれども、県で、一つの自治体として、ホール、アリーナの両方を進めるという例は全国的には余りないと思うのですが、そういう事例はあるのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

竹内委員より、大規模な公共施設の整備について他県の例をとということでございました。

本県と全く同じ状況とまでは言い切れないと思いますが、例えば秋田県ですと、数年前に大規模なホール施設が開館して、確か昨年度でしたか、今年度春かもしれませんが、かなり規模の大きなアリーナ施設に関して事業者の選定に至ったということを知っています。

そのほか、自治体は違いますが、秋田市ではスタジアムの建築に関して、今、議論がされているところかと考えます。

若干タイミングがずれながらも、ほぼ同時期に大規模施設ということで、似た事例はあるのですが、使われている財源等は自治体ごとによって条件が違いますので、全く同じことが繰り返せるかというところとそうではないと考えております。

ですので、徳島県において大規模施設等を整備するに当たっては、竹内委員のお話にもありましたが、それぞれの条件に合わせて可能な限り有利な起債、またそこに併せて充てられるような補助金の獲得、それが実現するような計画設計の進め方、ここは本県独自のものとして、しっかりと検討していきたいところです。

竹内義了委員

そこは、お願いしたいと思います。財源に関していうと、本当に心配です。

アリーナで多分200億円を超えるだろうと。今日の説明にもありましたけれども、ホールで186億円ぐらいまで伸びてくるだろうと。その中で徳島県がそれだけの財政的な余裕があるのかというと、本当に単純に考えて、あるとは思えませんから、そこはしっかりと見てほしいと思いますし、できるだけ負担の軽減を図っていただくということは、もちろん最優先で考えてほしいと思います。それに伴って計画、位置も見直す必要もあるのではないかなと思っ

ています。

ホールは藍場浜公園西エリアですということなのですが、先ほどから川のことがありまして、川沿いに建築するというので、新町川の流水をせき止めるとか、立て板を入れるとか、そういう工法は検討されているのでしょうか。今の計画で川の水を制御するようなことを考えていたのか、それをしなくてもできるという判断でいたのか、そこをまず教えていただきたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

竹内委員より、藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備の進め方に関してお尋ねいただきました。

河川をせき止めるような計画があるかという点につきましては、現時点で藍場浜での新ホール整備、河川内での直接の計画というのは見込んでおりません。

川沿いであることから地下関連工事をする時に、かなりの浸水があるのではないかと御心配を、私自身もお聞きすることが多くございます。

そのあたりにつきましても、既存施設の撤去であるとか地下工事の際、できるだけ現場管理等に人と手間を掛けないイコールコストを少しでも抑えるというふうになってくるかと思えます。

大規模な河川に対する現場管理等で余分なコストが生じないような、効率的な計画で施設整備を進めていきたいと考えてところです。

竹内義了委員

同様の心配事は、多分、多いのだらうと思います。素人目で見ても、あそこに地下の工事も含めて工事をするということは、何らかのリスクが出てくる場合があるだろうなという見方はしてしまいますから、その面で、例えば工事途中で地下の浸水が何らかあって、またコストが増えていくようなことも考えられると思いますし、今年の夏、四日市市でしたか、すごいゲリラ豪雨で地下の駐車場が地下2階まで満水になったような状況もございました。

雨のことでいうと、同様のリスクが生じるかというのは、全国規模だらうと思いますので、それを考えた時に、時期的な、例えば初夏から秋に掛けて、梅雨時期から台風時期に掛けて、我々の想定を超えるような事が起こり得るかも分かりませんので、もし選べるのであれば、それで立地のリスクを避けていくという配慮はこれから大きな事項だらうと思います。

そういった中で場所の選定をということになれば、そういう気象のリスクが少ない位置というのは選定の大きな要素になると思っていますので、今からいろんなことを考え直す時期に来ているのだらうと思います。この機会に、そういう事も今からの検討材料の中に一つ入れていただきたいと思っています。これについては要望ですので是非お願いしたいと思います。

先ほど東条委員からのプールの話の中で、例えば徳島市と県との財政的なことはすり合わせできないかということなのですが、もう一度繰り返しになりますが、徳島県がこの二つの大規模事業を同じ自治体の中でやっていくということは、それなりにリスクーだとは思っています。

今の段階で、アリーナを徳島市がやるとか、ホールは徳島市という話にならないのかも分かりませんが、その整理、もう一度スタートラインに戻るかも知れませんが、本

当に県がこの二つの事業を同時並行的に進めていけるような財政状況では、私はないと思っていますので、それを心配してしまいます。

足を引っ張る気は毛頭ございませんけれども、そのことをもう一度、議論の俎上に上げていただきたいと思っておりますけれども、それは可能なのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部長（文化振興課長事務取扱）

竹内委員より、大規模施設の整備に関して御質問を頂いております。

新ホール整備につきましては、この4月に締結しました新たな県市基本協定の中で、県市協調で藍場浜公園西エリアで整備すると、新ホール整備の中で、新ホールそのものについては県立ホールとして県が整備して主管するという内容になっておりますので、それを基に整備を進めていきたいと考えております。

いずれにしても、県負担の軽減、財政状況、財政需要の優先度も検討しながらの整備になると思いますが、そのあたりをしっかりと頭に置いてコストを抑えながら事業を進めてまいりたいと考えております。

竹内義了委員

先ほど同じ会派の東条委員がアリーナの中でプールもというような話がございましたけれども、そういうふうに話が広がっていくのであれば、しっかりと徳島市であったり、該当自治体に整備していただくことは大前提だと思っています。是非、今後そうした整備をお願いしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、川沿いのあの位置が、ベストかと言われれば、私は首を捻らざるを得ない。私は今1期目ですから、これまでホールに関して言及は控えてきました。

ただ、後藤田知事がホール自体を縮小するという点には賛意を示していたので、今に至る経過はいろいろあれども、必要最小限の点については理解するところです。そうなれば、県負担が減っていったら県民が求める最低限、最低限と言ったらおかしいかも分かりませんが、しっかりと出来上がるということが喜ばしいことだと思っています。今でもそれを思っています。

ですから、何でもかんでもやるとなると、それに県議会がブレーキも掛けずにここへ進んでいくということは、私は慎むべきだろうと思いますので、しっかりとそのチェックを果たして、可能なのだったらやっていっていただきたいし、ブレーキ役になるというのは議会かどうか分かりませんが、異を唱えることについては、これからもやっていきたいと思っております。

186億円ということが示されましたけれども、恐らくまだ上がるのだろうと思います。物価資材の高騰というのは先止まりの心配が今のところないので、人件費も上がっていく中で、この額が可能なかどうかというのは、個人的には一旦足を止めて、しっかりと在り方から議論を作り直すべきだと思います。そのことを申し上げて終わります。

扶川敦委員

まず、まちづくり全体のことを県土整備委員会で議論しましたので、少しだけ復習しますが、大塚委員がおっしゃったように、徳島県の中心市街地のまちづくり、特にひょう

たん島の内側の活性化というのは、徳島県全体の経済にも波及する本当に大事な課題で、そういう意味では喫緊の課題だと思うのです。取り残されてしまうと思うのです。

ホールもない、アリーナもこれから、体育館も老朽化しているとか、いろいろ問題がある中で、どれもこれも進めていかなくてはいけないと思うのです。ただ、その財源に関していえば、今、御意見が出ましたけれど、できる限り民間資金を導入して、寄付を頂くとか、ネーミングライツを生かすとか、そういうことを含めて、国の補助をもらうとか、交付税措置を頂くなんていうのは当然のことです。

そのお金が有る無しという議論についていえば、徳島県にどれだけそういう補助とか交付税措置の裏負担となる部分の財源があるかという分析は、しっかりしなければいけないと思います。

ただ、やらないという選択肢はないですよ。これはずっと前から申し上げていますが、東京があれだけ大きな街になったのは、桁違いのインフラが整備され、それが企業とかいろんな人口の集積を生む好循環でこうなってきたわけでしょう。やらなかったらマイナスのスパイラルしかないではないですか。そんなのは、あり得ないです。

人口だってそうです。出生率は下がっていくのは先進国共通ですけど、世界全体ではまだ増加していきます。

その中で、例えば、外国人の方を積極的に迎え入れて活躍していただくということもあるし、人口規模が小さくても生産力を上げて、一人一人の所得を増やしていけば、それで豊かな国になるわけです。豊かな国になったらお金があるわけですから、施設ができます。

そういう発想が、なぜできないのかなと私はいつも思っておりますので、総論としてはそう申し上げておきたいと思いますが、そういう意味で、ホールの位置の問題では、これも何度も申し上げていますが、絶対に藍場浜公園西エリアがいい。これは間接的ですけども、トップの建築の専門家の方の意見をお聞きしたら、藍場浜と旧文化センター跡地だったら全く比較にならないくらい藍場浜のほうがいいと。街を活性化するならそこだと。大塚委員がおっしゃっていたように、川との連携もできると。

ひょうたん島クルーズの方にも聞きました。是非ひょうたん島クルーズを生かしてほしい。そういうことからいうと鉄道高架もいるのです。鉄道高架をしないと北から南に抜けられません。ひょうたん島は、南のクルーズの乗り場からぐるりと回れるのです。今、助任大橋の工事をやっていますから、工事をやっていないタイミングでしか通れないそうですけれど。

反対側に船着場ができて、南側ができて、その間が歩く動線でつながっていて、その間に城山があり、文化ホールを含む藍場浜があり、商店街があり、眉山がある。

県土整備委員会、まちづくり・魅力向上対策特別委員会でも視察に行きました。どっちだったかは忘れましたが、まちづくりをやっている専門家の方が、まずその街に行って、宝は何かということを見るのです。徳島はあるのですよ。生かしていないだけです。

そういう観点で思い切った投資を引き込む。思い切った計画を立てて魅力ある都市づくりをする。それは必須の条件であるということを申し上げたい。

その関係で、この間、鉄道高架で三つの車両基地の案が出てきました。このうち従来の案、地蔵橋の南に、地蔵橋周辺に車両基地を持って行く方法で20年間膠着した計画が進み掛けていると希望が持て始めたのですけれども、徳島市の計画案でも少なくとも1回は旧文化センター跡地に車両基地を持って行かないと進みません。前の地蔵橋周辺に持って行く計画は現

行計画と呼ばれていますけれども、これは見切って、あと問題は旧文化センター跡地に恒常的に車両基地を置くか、一時的なものにするかの選択肢なのです。

そういうことから考えると、旧文化センター跡地にホールを戻したらどうなりますか、車両基地の計画は潰れますよ。鉄道高架自体が絶対できません。1回移設しなければいけない。移設しなければいけない所に新ホールを作ってしまったらどうなるのですか。徳島市の案も通りません。

はっきりしているではないですか。論理的に考えたら藍場浜です。そう思いませんか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、扶川委員より、鉄道高架事業についての御質問を頂いております。

鉄道高架事業につきましては、徳島市内のボトルネック踏切である花畑踏切や新町川南側に連単する踏切12か所を除去しまして、渋滞緩和や踏切事故の解消を図るとともに、徳島駅や二軒屋駅周辺における分断された市街地を一体化し、人が行き交う回遊性の向上につながるなど、都市交通の円滑化と県都のまちづくりに大きな効果が期待できる事業と考えております。

現在、徳島市とJR四国で、3者協議を進めておりまして、共通認識が取れました協議の取りまとめ内容を公表させていただきました。今後、県議会の御論議を、皆様の御意見、課題なども踏まえまして、改めて3者で取組内容についても協議してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

おっしゃるとおり進めていく姿勢でしょう。車両基地を恒久的にしろ、仮設にしろ、旧文化センター跡地に置くということを前提としなければ、徳島市中心市街地の本格的な活性化は望めないだけでなく、新ホールを旧文化センター跡地なんかには持っていくと、過去20年間ずっと止まってきた鉄道高架事業がまた止まってしまうのです。そんなことしていいのですか。だから、それはあり得ない。

ところが、それをばらばらに切り離して、ホールだけ、アリーナだけ議論するような傾向がありますが、これは間違っています。鉄道高架と切り離せないということ。だから最初、知事は玉突きだとおっしゃったのでしょうか。私は最初に、その話が出てきた時から、これは素晴らしい案だと諸手を挙げて賛成しました。

一方で、今日は議論するかどうかやめておきましょうか。県土整備委員会で言いましたけれども、費用を節約する意味でも、効果が早期に発現する意味でも、分割する計画も可能だからということも国土交通省まで行って確認してきて、徳島市へ提案してほしいということも申し上げてきました。

そのネックになっているのは旧文化センター跡地の車両基地の騒音だということですが、それもこの間、議論しましたが、新しい車両がどんどん導入される。将来は電気あるいは水素で動く車両にも成り得る。騒音がほとんど問題にならなくなるのは目に見えているのです。停車時には止まってしまうのですから。そういうことを見越して、早く県の考え方を徳島市のほうに示していただいて3者協議の中で進めていただきたいと思います。

それに関係して一つ、アリーナのほうも情報の出し方ということに関して、経済委員会で

意見があったようなので、私もアリーナだけに限らないのですけれども、全体的に情報の出し方については意見をさせていただきたいと思います。

経済委員会で見られようとしている意見については新聞報道でも見ましたし、私も説明を受けましたが賛同しようと思っています。

徳島県情報公開条例で、情報は原則公開です。しかし、例えば意思形成過程のものは全て非公開にするような議論も時にされるありますが、あらゆる県の相談事を意思形成過程のものだから非公開だなんてしてしまうのは間違いです。

グレーターベイ航空の場合もそうでしたが、こんな簡単な覚書みたいなものを非公開にするなんて論外です。当然オープンにやっていかなければいけない。

ただし、協議に関して自由な議論ができないといけませんから、発言者の実名を公表したり、それから進行中の議論について、片っ端からリアルタイムで公開していくのはどうかと思いますけれども、しかし、事後にはきちんと公開をする。資料も含めて議会に提供していただくことによって、議会でも深く議論ができるし、議会の協力も得られ、住民の理解も得られて、効率的に事業が進められるのだと思います。

ですから、要望もありますけれども。よく知事がフルオープンという言い方をしていましたけれども、気持ちとしてはアリーナの進め方についてもフルオープンでお願いしたいのです。

まずこのことについてお尋ねしたいと思います。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、アリーナの今後の進め方について、できる限り情報公開をという御質問を頂いております。

今後、基本計画を策定するに当たりまして、検討委員会等での議論もごさいます。そこをフルオープンにするかどうかというのは、今後の検討課題であります。どんな議論がされたかというのは、その時々でしっかり皆様に御説明させていただきたいと考えております。

扶川敦委員

県市の県都魅力度アップ推進ワーキンググループの議事録は、基本的に公開されていますよね。あれはいいです。率直な議論が見えます。アリーナの議論でもあの程度の公開を是非していただきたい。そうでないとまとまった、丸めたものだけだと伝わりません。気持ちも伝わらないし、真剣さも伝わらない。

リアルタイムで公開する必要なんかありませんが、是非、事後の議事録の公開をお願いいたします。それは検討いただけますか。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、議事録の公開の御質問がございました。

ワーキンググループのような形での公開はできると考えておりますので、是非前向きに考えたいと思っております。

扶川敦委員

ついでに鉄道高架事業も聞いておきましょうか。この間、初めて三つの意見というのが出

た。車両基地についての3案が示された。これはやっと動き出したと思って大歓迎しておりますが、中にはJR四国みたいな民間企業が入っていますから、もちろん関係者の了解を得つつですが、こちらのほうももう少し、可能な限りオープンにその時々議論の内容を伝えていただきたいのですが、いかがですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、扶川委員より、3者協議の状況の公開について御質問を頂いております。3者協議につきましては、これまでも7回積み重ねておまして、その取りまとめ状況ということで、3者で共通認識を取れたというところで了解を得て公表させていただいております。

今後もそういった形で、3者で共通認識、了解が取れた上で公開させていただきたいと考えております。

扶川敦委員

また来年に入ってやると思うのですが、是非中身も公開してください。

話があっちへ行ったり、こっちへ行ったりして申し訳ないですけど、また車両基地に戻ります。車両基地の中で一つ議論になっていたのが旧文化センター跡地の騒音の問題で、それについては高松に見に行くことも含めて研究してくださいということは、既にお願ひしたので繰り返しません。

もう一つ、仮移設に掛かる費用について、技術的には可能だということは過去にJR四国で確認させていただいております。費用の総額に対するJR四国の負担というのは決まっていますが、全線850億円に対する負担である場合と、半分ぐらいに計画を縮めた場合の負担になる場合と、どちらにしても受け入れるとJR四国はおっしゃっているのですか。それとも、できるだけ軽減してほしいとおっしゃっているのですか。そのあたりはどのようなのですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、扶川委員より、JR四国の態度と申しますか、どう言っているのかというところの御質問を頂いております。

JR四国につきましては、今回の鉄道高架の計画につきましては、まちづくりも進んでいくというところで3者協議の中でも前向きな意見を頂いております。そういった費用につきましては、3者協議の中でも協議はしております。

JR四国も前向きには協議いただいているところですが、その費用がどうであるとかというお言葉までは頂いておりません。

扶川敦委員

前向きということは、当然、計画があれば進むわけですから、費用的にも負担はしていただけないというふうに、今のお話を聞いて理解したいと思っております。是非そのように進めていただきたいと思っております。

それから、また話が飛びますが、文化ホールにもアリーナにも共通ですけど、文化庁の意見、あるいは文化庁が紹介して下さった方々の意見というのは、これまでどのように聞いてこられましたか。あるいは具体的に提案、アドバイスを頂いておりますか。教えてください

い。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、新ホール整備の検討に関して御質問を頂きました。

文化庁という具体的名前が出ましたが、直接、文化庁のということではございませんが、文化庁をはじめ全国的なホール関連、また舞台芸術等で助言を行っているような有識者の方に、新ホール整備については、これまで整備計画や早期整備プランの検討委員に入っていたきまして、直接御意見を頂いてきました。

また、全国のホール、舞台芸術の振興を進めている総務省の外郭団体等におられて、長い経験を積まれている専門家の方等にも何度も御意見を頂きながら、今のプランや計画というのを形にしてきたところでもあります。

今後も引き続き、本県のみ事例というよりは他県事例ですとか、これまでの実績を振り返りながら、これからどういう役割をホールが担っていくかというところ、またそれに向けてハード的にはどういう備えをしていけばいいかという御意見も含め、今後も有識者の方とは関係を持ちながら、御助言を頂きたいと考えてところです。

岸本淳志委員長

午食のため休憩します。（11時57分）

岸本淳志委員長

再開します。（13時03分）

扶川敦委員

午前中に続いてアリーナのことからお尋ねをしますが、議論の前提ですけれど、午前中に意見があったので、私なりに意見を申し上げておきたいのですが、施設の性格ということはもちろん考えておかななくてはいけないと思うのです。

プールもいでしょうけれど、素人がウォーキングするようなものを見ていただくものではないですね。これは体育館みたいな所で特別の温水プールでも作ればいいのかという話で、アリーナは基本的には見る人がたくさん集まって地域活性化に寄与するものです。

その場合、規模を決めていくということが重要ですが、スポーツであるとか、ライブであるとか、全国大会であるとか、こういうものに競争で勝ち抜いていくには、8,000人規模がふさわしいと私は思うのです。

ただ、県民が集うようなイベントもいろいろあるでしょう。例えば吹奏楽みたいなものあってもいいと思うのだけれど、ホールでできる規模です。しかし、それはアスティとくしまでもできることもあると思うので、その住み分けもある。

だから、一体、どういう規模がいいのかについて、回転率というよりも、人数がどれだけ見込めるのだろうかということが重要だと思います。

それともう一つは、県外、県内の利用者の割合がどうなるかというのは、採算に非常に大きな影響がありますよ。大都市は余り苦労しないでしょうけれど、こちらみたいな地方都市ではどうなっていくのか。これについては全国調査を国もしているようで、ちらっと資料を

見ました。

そこで、先ほど文化庁の関係者の意見なんかをどのようにお聞きしているのですかということをお尋ねしたのですけれども、規模、すなわち採算を考えていく上で、どういう方の意見を参考にしてやっていくかということについては、是非、国の意見も聞いてほしいのです。どのようにお考えですか。

久次米スポーツ振興課長

ただいま、扶川委員より、アリーナの規模についての御質問を頂いております。

アリーナの規模につきましては、現在お示ししているのが昨年度に行いました調査の結果で、5,000人から1万人の範囲でとお示しさせていただいております。

今後、検討委員会を設けまして、その中で、例えばですが、音楽ライブのプロモーターであるとか、MICEの関係者であったり、プロスポーツの関係者、そこで行う興行に関連する様々な方の御意見をお伺いしながら、当然、需要の予測なども行って最終的には規模を決定したいと考えております。

その中で、アリーナは直接文化庁とは関係がないのですけれども、スポーツ庁であったり、これまで数々のアリーナの建設に携わっておられる専門家の御意見なども伺いながら、規模の検討をしていきたいと考えております。

扶川敦委員

スポーツ庁ですか。国の仕組みがよく分かっていませんので。

しっかりそのあたりを検討しないと、財政シミュレーションというのはできません。私は賛成ですけど、経済委員会が出たような意見書が出てきて、黒字化が必須であると言ってしまうと、なかなか難しいと思うのです。

そうではなくて、一定の赤字は許容できるかもしれないというのであったら、まだ可能性があると思うのです。それから、その施設単体で見ても赤字であっても、地域経済への影響全体を考えたら大きなプラスになるという場合は、やるべきだと思います。

財政シミュレーションもそうあるべきだと思うのですけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、財政シミュレーションのことについて御質問を頂いております。財政シミュレーション自体は、例えば、どれぐらいの興行ができるか、利用者がどれぐらいいてというところから弾くような形になると思うのですが、一方、基本計画の中では、地域に与える経済効果なども算出する予定にしておりますので、アリーナで稼ぐ収入プラス経済効果も考慮して、検討を進めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

最初に出てきた時に、シャトルバスの提案をしましたがけれども、シャトルバスは交通機関に寄与するわけですし、駅前に県外客が泊まると、宿泊業、それから周辺の飲食業に影響してきます。関連なので当然ですけど、そのあたりも踏まえた財政シミュレーションプラス

財政経済効果というのを、ちゃんとやってほしいと思います。

例えば、拠点となるチームがどこで、チームと県とのリスク分担、費用分担というのはどうなっていくかということも検討しなければいけないと思うのです。

これはまだ全然決まってはいると思うのですが、想定としてはどういうスポーツなり、どういうチームが拠点とするアリーナとして選んでくれる見込みなのですか。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、プロスポーツチームについての御質問を頂いております。

現在、我が県では、バスケットボールのガンバロウズがプロバスケットボールチームとして存在しております。今はホームアリーナがない状態でございますので、ガンバロウズからはBプレミアのリーグに上がるための施設基準を踏まえたアリーナを御要望していただいておりますので、まずガンバロウズは関係してくるのかなと。

あとSVリーグ、バレーボールになりますが、この前、ジェイテクトのホームゲームをさせていただいたのですけれども、年間数試合ですがジェイテクトのホームゲームが開催されると見込んでおります。

扶川敦委員

そういう関係者も含めて、いわゆる利害関係者、プラスになる人を増やして行って、広告も打ってもらい、ネーミングライツもやってもらい、場合によったら寄付も頂き、そういう工夫を精一杯やる必要があるかと思っておりますので、それは是非やっていただきたいと思っております。

それからMICEという考え方がありますので、イベント、ホールもそうですし、アリーナもそうですけれど、その地域をどう活性化するかということをとータルに考えて議論しなければいけないわけです。

それは、まちづくりを議論する県市のワーキンググループではないかと思うのです。午前中から力を入れて言っておりますけれど、とにかく単体で見ても駄目なのです。ホールも、アリーナも、鉄道高架も全部、総合的に見て、ワーキンググループの中の議論がちゃんとできているかどうか気になるので、どんな状況か教えてください。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、扶川委員から、まちづくりについての県都魅力度アップ推進ワーキンググループの検討状況という御質問を頂きました。

午前中にも御答弁を少し申しましたけれども、現在、各個別の事業につきまして具体的な検討がなされているところでございまして、県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおいて、現在、検討をしているという状況ではございません。

扶川敦委員

全体を見渡して俯瞰して、ひょうたん島を中心とした中心市街地の活性化をしっかりといただく。そうすると、何度も言いますが、ひょうたん島を袈裟斬りにしたような鉄道は高架にしないと絶対に駄目です。誰が見ても明らかな話です。

そういうことをしっかり中心に据えてやっていただきたいと思います。MICEというのは、観光とは別で、交流人口の拡大、MICE戦略ということ、イベントを誘致して文化、スポーツによる交流人口を拡大して都市のブランド力を高めるのだそうですけれども、それによって宿泊が増え、飲食が増え、交通需要が増え、物販が増え、それを支えるのがショッピングモールや商店街の振興であったり、あるいは交通機関、公共交通、バスの話が出ましたけれど、バスだけではなくて鉄道もそうです。それに伴う駐車場整備もそうです。それからホテル。これが全部、関係してくるわけです。

しかもそれだけではなくて、経済産業部も関係してくる話で、当地のグルメだとか、特産品とか、それから、文化の関係で、伝統文化をどう掘り起こす、藍染めとか阿波おどりという話がありましたが、そういうものをどう発信するかとか、メディアはどうするかとか、とにかくいろんなトータル戦略が必要だと思います。まちづくり・魅力向上対策特別委員会の中で、どこまでするかは別ですが、県庁内の各部でも、まちづくり・魅力向上対策特別委員会の議論と関わって、徳島市に対して話をしていく必要があると思うのですが、そのあたりの庁内の検討の参加状況というか、そんなのはできていますか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、県都のまちづくりについての庁内での連携、協議についての御質問かと思いません。

個別事業を進めるに当たりまして、各事業、関係部局が関係してくるところがございます。アリーナについてもそうですし、鉄道高架についてもそうかと思えます。そういったところは個別に連携を図りながら、また各個別事業につきましても縣市連携が必要となってくるので、そういったところにも意を用いながら進めていけるように、知事戦略局としても調整という立場の中で役割を果たしていきます。

扶川敦委員

それでしたら、そこで一つの検討材料と視点として入れてほしいことがあります。文化財保護です。駅北開発をやろうと思ったら、例えば内町小学校は老朽化して、いずれ移転しなければならないのですけれど、あそこで内町小学校を建て替えるというのは無理だと言われております。文化庁がうんと言わない。このあたりを突破しないと、本当のまちづくりはできませんよ。私はそう思っています。

それから鉄道高架で車両基地を文化センター跡に持って来るときに、前の計画でも一部床を上げて、旧文化センター跡地に作る新ホール計画でも一部を見せたり、あとは埋めて保存するとか、そういう検討はされましたよね。

例えば、今度、新しい鉄道高架事業の車両基地をあそこへ持っていった場合に、建物を作るわけではなくて、足が立つんですから、その下はいろんな有効利用ができるわけです。そうすると、文化財の保護に関しても、前の計画よりも可能性が広がると思うのです。

見える形で見せて、そのスペースに、例えば前に本会議で想像図ですが、城下の絵を見せましたけれども、想像図みたいなもので結構ですけど、ジオラマを作るとか、そういう歴史文化のスポットの一つの宣伝物を置くようなことも方法ではないかと思うのです。

とにかくそういう埋蔵文化財発掘の問題が非常にネックになって、いつもこの議論が出て

きますけれど、文化財なんていうのは、これは未来永劫残していかなければいけないのだけれど、場合によっては掘ってしまうでしょう。埋める場合もある。でも、人間が残したものは人間が使うでしょう。50年、100年持たせるようなまちづくりないし施設を作っていくのに、それを邪魔するような文化財の保護政策というのには首を傾げます。

では、どれだけしっかりやっているのかといたら、蜂須賀さんのお墓がひっくり返っても、監視カメラもなかったではないですか。それだけ大事にしているのだったら、もっと金を使えよと言いたい。そういうことを文化庁に対しても言っていたきたい。

長期的なスパンになりますけれど、駅北開発には避けて通れないと思いますが、そのあたりの働き掛けについて、県としてはどのようにお考えですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、扶川委員より、駅北エリアの埋蔵文化財でありますとか、駅北側の文化財についての御質問を頂いております。

鉄道高架事業におきまして、車両基地を移設した場合、車両基地跡地には、国史跡である徳島城跡、また徳島中央公園などが隣接しています。

このエリアのうち、国指定史跡や風致地区に指定されているところでは、特性を生かした整備を、また、車両基地の跡地におきましても北側エリアの位置付けについて、どういうふうにして開発するのか、どういうゾーンにするのかというようなことを考えた上で、今後、3者で駅北エリアの活用方法や文化財の活用方法なども、議論を深めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

一度、終わります。

北島一人委員

私から何点か質問させていただきます。

まず、今日の委員会をずっと聞いておりまして、各委員の皆さんの様々な意見、お考えを聞かせていただきました。

県都のまちづくりグランドデザインというのは、2年前の11月に発表されております。そんな中で我々この委員会が、まだこの議論をしているのかということを正直に感じました。なかなか進まないというのは、いろんな外的要因があると思いますけれども、県の進め方が間違っているというか、今やっていることが本当に合っているのかというのを非常に疑問に感じた次第であります。

そういった意味で、今回、まずホールの再公募が中止になったという点について質問したいのですが、私は今までずっと、いろんな団体もやりましたし、会社もやっておりますが、様々な事業、仕事の中で一番大事にしているのはチェックと検証であると思っております。

どんな仕事をするにしても、その仕事の成果が、結果がどんなものであったのか、そして、その結果がどうしてそうなったのか、今後どうしていかないといけないのかということ、ちゃんと分析して検証することが一番大事だと。私はそういう考えで今まで仕事もしてきま

したし、議員活動もやってきました。

今回、再公募が中止になった。前回の公募の時には、各企業の皆さんとか業界の方々にヒアリングを行いましたよね。そしてその中で事業費がこれではできないとか、工期が短いとかいうヒアリング結果が出ました。

再公募の時には、当然それが反映されるのかなと考えておりましたがけれども、今回の再公募につきましては、それは反映されない。金額は一緒、工期も変えず、仕様も変えない。それで今回の結果であります。

そこでも一つ問題があったのですけれども、今回、私は一度立ち止まるべきだと一般質問をさせていただきました。なぜか。検証ができていないからです。

再公募で事業者、参加する企業の希望がなかったということは何らかの原因があったはずです。それはずっと県側の御答弁では資材費、人材が足りない、人員が足りない、そういったことを言われますけれど、これは全て外的要因ですよ。

私は、一番大事なところは県側の姿勢、内的要因が一番大きなところではないかなと。そこをまず検証しないと、幾ら公募、再公募、再々公募しても、そのリスクがある限り企業は参加していただけない。そういう可能性が高いと私は思うのです。

まず外的要因はよく分かりました。では、内的要因はどういうふうに分析されているのか教えていただけますでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員から、新ホール整備の整備手法等に関する県側の認識について御質問を頂きました。

新ホール整備の事業者選定につきましては、2度の公募を行って、2度とも事業者選定まで至らず、参加表明が無く中止という結果になっております。前回、中止になった際には事業者等へのヒアリングを行って9月の事前委員会で御報告させていただいたところです。

今回、2度目の公募中止という結果を受けまして、県側としましては形式をまた検討していきますが、現状の分析ですとか事業者への聞き取り等をやってまいりたいと考えております。

例えば、県側が取った手法に関する検証等につきましても、我々自身も今回の事業者、公募期間中における事業者からの質疑等の反応、またこれから行っていくヒアリングの中でも、そういう御意見を頂くとします。

トータルで見まして、前回に取った手法の検証が次の整備手法の確実性を上げることにもつながっていくと思っておりますので、そのあたりの作業は一連のものとして進めて、次の3回目、整備手法等の具体化につなげたいと考えております。

北島一人委員

分かりました。

今回は八十何件の質問とかがありましたよね、発表されておりましたよね。そこをもう一度、ちゃんと検証すべきだと思いますし、今、同時にというような話がありましたけれども、その分析をしながら進んでいくのも、これも一つリスクが高いのかなと思います。

ですから、そういった意味で、私は立ち止まって一回ちゃんと整理をした上で進めていく

べきだと。場所がどうかというのではないです。物事、事業を進めるためには、まずそれが、ホールだけではなくて、どんな事業にしても、そういう検証をしながら、ちゃんと方向性を見定めてから再スタートを切るとというのが本来のやり方ではないかと思っておりますので、是非とも、そこは焦らずにさせていただきたいと思っております。

この前の御答弁の中では、藍場浜公園西エリアでやるという中で、解体工事も進めていくという御答弁がありました。ここを具体的に教えていただけますでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、藍場浜公園西エリアにおけます工事の進め方に関して御質問を頂いております。

解体工事のお話が出ましたが、先日の本会議一般質問におきまして、例えばやれることがあったら先行してという中で一つの例として挙げましたが、現場の追加の地質調査でございます。追加の地質調査といいますのは、本来、事業者が決まった後、設計業務の中で作業の最初の部分として、事業者が改めて現場のボーリング等を行って、設計を詳細に進めていく上でのデータの土台にするというものでございます。

これを例えば先に調査を終えてデータがまとまっておれば、事業者選定後、速やかに設計作業に入れるということで、これは検討していきたいと思っておりますが、ただ、これまで2度、事業者選定の公募が中止になっております。ですので、改めての公募を待たず、これを先に調査をするとかではなく、例えば、考え方の一つの例でございますが、改めて公募した結果、ある程度、事業者の参加が見込まれるような状態において、かつ事業者選定後の設計作業をスピードアップさせるタイミングで、この追加調査を発注するというのも一つの方法ではないかと考えております。

今後、改めての公募自体を具体化する中でスケジュールも見えてくると思っておりますので、決して無駄遣いにならないように、かつ全体の工程が遅れないように、そこは見極めながら具体的な考えをまとめたいと思っております。

北島一人委員

ということは、地質調査だけという話でよろしいでしょうか。ほかの、例えば樹木の伐採であるとか、関連するそこにある建物を取り壊していくというのは、今は全く考えていない、計画は無しということで構いませんか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

藍場浜公園西エリアの先行着手に関する考え方についてお尋ねいただいております。

もちろん、先に既存施設の撤去等に取り掛かれれば一番早いのですが、何よりも本体の事業者の選定に至らなければ、先行着手しても既存のそういう公共の機能自体を先に失うことになってしまいます。コストの無駄遣いにもつながりかねないというところで、順序というのは、しっかり見ながらやっていきたいと。

もちろん先行着手できる状況になれば具体的に考えてまいります。現時点におきましては整備手法の具体化もこれからですので、それらを置いて先に既存施設の解体のみを進めるという考えはございません。

北島一人委員

分かりました。

次の事業者が決まるとか、目星がついてからやるというのは当然でありますので、先行してやるという答弁がございましたので、非常に気になっておりました。そこは分かりました。

冒頭に申し上げましたとおり、まちづくりのグランドデザインですけれど、なかなか一つ一つ片付いていない状況です。当然、大きな課題でありますし、特にホールは30年もの間、いろんな紆余曲折がありましたし、鉄道高架も然りでございます。

しかし、そういった中で決めたからには、もう少しスピードアップをしていただいて、事実を積み重ねていただきたい。計画をしてこうなりました、決定した、そういった事実を積み上げていかないと、私も一般質問で申しましたけれども、時間軸が非常にバラバラなんです。ホールができるのがここ何年か、鉄道高架は何十年という話になります。そういった時間軸がそれぞれ違う中で、一緒くたに考えていくというのも大きな計画としては大事なんですけれど、決定した事項がなければ予想になってしまって、結局、最終的にできたものは何なのかというふうになってしまうリスクがある。

そこで、私は立ち止まって、もう一度まちづくりを考えるべき、さらに事実を重ねていただきたいという思いがありますので、是非ともそこを進めていただきたいと思います。

そして、経済委員会でも言いましたが、確認だけさせてください。香港便の赤字補填というところを、経済委員会でもずっとやらせていただき、御答弁も頂きましたが、改めて確認をさせてください。

私の考えというか、私が疑問に思っているところは、今回の補助要綱が予算に入っていたかどうか。我々が令和7年当初予算として審議をした予算の中に、その補助要綱がちゃんと積算をされて入っていたかどうかというところ。これが入っていなければ、我々は全く違うものを審議したと。実際に使われたということは、我々が認めたものと違うものに使われた目的外使用ではないかという考えで、この前、質疑をさせていただきました。

当然、そこは問題ございません、同じ目的だからということでございました。しかしながら、今申し上げますけれども、最終的にこれが、いわゆる地方自治法第96条の議会は歳出の目的と金額を議決する権限を持つということで、先ほど申し上げましたとおり、目的が違うのではないかというのが私の考えです。だけれど県は、目的は一緒です、中身が違うだけですという話でした。

もう一つ、地方自治法第232条の3、支出負担行為は予算に基づかなければならないということです。だから私は、最初に、2億円の支援額が中身が違うものに使われたと質問しました。ですけれども、これは目的が一緒だから、負担行為は認められた予算に基づいて行ったものですという御答弁でした。

最終的に地方自治法に抵触するかしらないかというのは私も分かりません。判断できませんけれども、一言で構いません。改めて、地方自治法の二つに関しては抵触しない、全く目的外使用でもないと、県は判断をしたということで構いませんか。

高木観光誘客課長

ただいま、北島委員より、香港便に係る運航支援のスキームの変更に関する御質問でござ

います。

まず、香港便に係る本年4月以降の運航支援の内容変更に基づく補助金交付要綱の改正につきましては、経済委員会でも御説明いたしました。補助金交付要綱自体は制度上、議会の承認を必要とするものではないということ、また、今回の要綱改正は航空会社の支援内容の変更によるものでありまして、双方合意の下、守秘義務が掛かっているというのが2点目。

加えまして、要綱改正後も運航支援という補助金の目的には変更がございませんし、議会にお認めいただいた予算の範囲内での支出を前提としておりましたことから、議会への説明を行わずに補助金交付要綱を改正したものでございます。

しかしながら、これまで議会での御論議を含めまして、予算執行の透明性、また県民や議会の皆様への説明責任については、御指摘を頂いておりますので、今後につきましては、国際定期便の運航支援に関しまして重要な変更等が生じた場合は、パートナーである航空会社の秘密保持とのバランスも取りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

北島一人委員

今後こういうふうに説明していくということは分かりますが、高木観光誘客課長がおられる前だと思います。3月、4月から、その前の話ですけれども、その前の経緯については全く問題なかったという認識でよろしいでしょうか。

高木観光誘客課長

要綱改正までの手続きという点で御質問を頂いておりますが、御説明いたしましたとおり運航支援という補助金の目的に変更がないこと、また議会にお認めいただいた予算の範囲内での支出を前提としておりましたので、議会への御説明はせずに要綱改正したというのが経緯でございます。

そこにつきましては、手続上は問題なかったのではないかと考えておりますが、議会の皆様や県民の皆様への説明責任という部分では十分ではなかったというところもあるのかなという気持ちもございますので、今後につきましては適切に対応していきたいと考えてございます。

北島一人委員

分かりました。

今後はまたあれとして、これまでの県のやり方というか、要綱の変更、また議会への上げ方、予算の上げ方については、問題はないという認識であるということは、分かりました。

あとは議会として、これが本当にどうかと、最終的な判断は当然できませんので、私も更に勉強させていただきます。

あと1点、先ほどから説明責任という話がございます。これは、岡副委員長がおられますけれども、先週の文教厚生委員会で、これはまちづくりというか、国際線にも絡んでくると思いますけれども、知事が高校生に対して動画を撮らせて、校長先生に見せろという質疑があったと。これはメディアでも大きく報道されておりまして、今はSNSでは非常に大きな反響というか、どうなっているんだというような、炎上といたしますか、そういった状態になっております。

これが、この前の文教厚生委員会は先週木曜日でしたか。それから金曜日、週末を挟んで今日ですけれども、私も議事録はまだ見ていません。報道と、会派からは井川議員が入っておりますので話を聞いたところでございますけれども、教育委員会から知事戦略局と話をするというか、事実確認するというような答弁だったと思いますけれども、その後、知事戦略局として、この件について何か具体的なアクションを起こされましたか。また知事本人に対して、そういったことがあったかどうか、事実確認をされたかどうか教えてください。

岸本淳志委員長

小休します。（13時39分）

岸本淳志委員長

再開します。（13時43分）

北島一人委員

先ほどの、韓国、知事と高校生という案件については質問を削除いたします。

それでは、香港便の分に対しては県の対応は分かりました。私は、ホールに関しては立ち止まっていくというのが一番と思いますし、ここで物事を整理してください。様々な物事を整理した上で、藍場浜公園西エリアで進めるんだったら、これだ、いや、そうではないという結論を出していただきたい。

そうしないと、今のままであればリスクが分からない、内的要因が分からない中で、再々公募しても参加企業がないといってもおかしくないという思いでございますので、是非ともそこにはちゃんと取り組んでいただきたいと要望して終わります。

岡佑樹副委員長

本会議の議論を聞いていて、何点かお伺いしたいことがありますので、質問させていただきたいと思います。

まず今、北島委員がおっしゃっていた香港便について、僕の理解が間違っていたら教えてくださいですけれども、元々予算が付いていましたよね。それは、例えばですけれども、施設利用料に関して幾ら、例えば割合で何%出しますとか、これに関しては100%出します、これに関しては3分の2出しますみたいなことが決まっていたわけです。

決まっていて、それを向こうと話をして赤字を全額補填します、赤字が出た分を補填しますよというふうに変ったという認識でよろしいでしょうか。

高木観光誘客課長

岡副委員長より、香港便に対する御質問を頂いております。

まず当初予算の状況でございますが、補助要綱にも記載のとおり、着陸料でありますとかハンドリング費用の2分の1とか3分の2以内という形で積算し、計上して、議会でもお認めいただいたという流れでございます。

香港便に関しましては先方から運航支援の強化の申し出がございまして、個別協議の上、議会閉会後に運航支援のスキームを変えたというのが経緯でございます。

一般的に地方の空港におきましては、地域経済の活性化や住民の利便性向上のために、運航収入だけでは採算が厳しい路線に運航支援を行うことで路線を誘致し、維持しているというのが基本的な考え方と認識しております。

その上で今回の香港便につきましては、運航する航空会社から、運航支援の申出がありました結果、路線状況を総合的に判断しまして、運航継続に向けた必要な措置ということで、さきに御説明しました着陸料でありますとかハンドリング経費、空港施設使用料などを含めました運航に係る対象となる経費の中から、運賃収入を控除した額以内で支援を実施するというようにしております。

なお、県の支援につきましては、補助要綱にも記載がございますが、運航に係る対象となる経費という条件を設けておりますので、県が全ての運航経費を負担しているわけではございませんで、県と航空会社の双方の負担により運航しているということでございました。

岡佑樹副委員長

赤字全額ではないけれど、補填する額を増やしたという認識でいいですか。

高木観光誘客課長

運航支援の内容についての御質問でございますが、支援の強化という形で申し出がございまして、運航支援のスキームを変えたという御説明になるのかと思っております。

その内容としましては、補助要綱にも記載がございますが、運航に係る対象となる経費ということで、一定の条件を付けております。

その中から運賃収入を控除した額以内において支援を実施するというのが運航スキームの建て付けでございます。

岡佑樹副委員長

だから簡単に言うと、ほぼ言っているような内容でいいのでしょうか。立ってくれなくてもいいから、どうせ同じ答弁でしょう。そういうことでいいんですか、いいのですよね。赤字というか、いろんな運航をしてきて採算が取れていない部分を、今までは着陸料は何%とか、施設利用料は何%といていたのを、総合的に見てもうちょっと補填しますということでしょう。これでいいかどうかだけ、教えてください。

高木観光誘客課長

4月以降の運航支援のスキームにつきましては、3月までから運航支援のスキームを強化したということで御説明させていただけたらと思います。

岡佑樹副委員長

全額かどうかも言ってくれないのだったらいいですけど、補填する額を増やしたということでしょう。だって、今までは出す部分が決まっていたわけでしょう。それを総合的に見ると。それは全体で見たら運航支援をするということなのかかもしれないけれど、目的の使い方ではないです。明確に変わっていると思うんです。それが地方自治法違反なのかどうかは裁判か何かに持っていかなければ分かりませんが。

僕もその委員会に入っていたわけではないのであれですけど、それをばくっと見たら、運航支援なので問題がないのですというのは、ちょっと乱暴な理論なのかなと思うので、私自身もこのことに関しては勉強させていただこうかなと。話を聞いていて気になったので。

だって、元々名目は決まっていたわけでしょう。恐らくそれがばっくりしたのになったわけですよ。何に使われているか分からないではないですか。運航支援だと言われたらそうですけれど。大きく見たらそうかもしれないけれど、詳細を決めて、こういうことに使いますという説明をするためにやっていたはずなんです。この場合は赤字が出て、その分はちゃんと補填します、だけれども、ほかの部分はあなたが持ってくださいだったのを、もっとお金を出しますと枠を変えた。それは、やり方としては非常に問題があると思いますので、もうちょっとしっかりと、私自身も勉強させていただきたい。大体のことは分かりましたので、それはそれで結構です。答弁も結構です。

ホールのことについて、代表質問、一般質問を聞いて何点か分からないことがあったので。

まず、再公募の時点で162億円だったのですよね。従来の建築費指数の上昇分を当てはめた場合は、現時点で、入札が参加表明無しになった時点で165億円だったのです。が、より実勢価格に近いとされる民間の指数を参考にした場合には約186億円となり、と答弁されているのですよね。

186億円という数字はどの時点で計算されていたのでしょうか。翌日なんですよ。参加表明がゼロだった翌日に本会議があって、実勢価格は186億円なんですと数字が出てきているんです。これはいつ計算されたんですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホール整備の工事費に関して御質問を頂いております。

本会議での知事答弁にもございましたが、工事費162億円が建築費の指数で見れば現時点で165億円で、より実勢価格に近いと言われます民間の指数を用いた場合、参考値として約186億円となっております。

この民間の指数が3か月ごとに公表されておりまして、ちょうど今、12月が属する3か月の指数を用いて計算すると186億円という数字が出てまいります。

当課においても建築費の指数ですとか民間の指数を常に追い掛けておりますので、今この指数を用いたら参考値としてどのぐらいになるかというのは、常に試算をしているところでございます。

岡佑樹副委員長

ということは、常にその計算をしていますと。民間との価格差であったりとか、実勢価格としてある分と行政で計算する価格は計算していますと。

そうしたら162億円という数字が出てきた時点で、その時の実勢価格の金額というのはあつたはずなんです。数箇月ですから、そんな大きくは変わらないでしょうけれど。それが分かっているながら、なぜ162億円でチャレンジしますということをおっしゃったのかが理解できないのです。だって、できるわけがないではないですか。実勢価格と二十何億円も違うんですよ。

工期はまた別ですけど、なぜこの金額のままでもう一回公募するという判断をされたの

かが分からないので、分かりやすく御説明ください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホール整備の工事費の考え方についてでございます。

10月に開始しました2度目の公募におきまして、工事費を162億円という形にしておりました。これにつきましては1回目の公募におけます工事費と同金額ということになります。

2回目の再公募におきましては、仕様や工期や金額を維持した上で最小のコストで最大の効果を目指しまして行ったものであります。一度目が設計施工一括発注、デザインビルドという方式でございました。仕様、工期、金額を維持した上で、同じ整備手法で進めましても可能性は低うございます。その上でPFI的手法という形で管理運営まで含めた提案を求める、また事業者の間口も広げる、そういう形で幅広い民間提案を募るという形で実施をいたしました。

しかしながら、12月2日の期限までに参加表明が無く、公募中止となったところでございます。

岡佑樹副委員長

そのことに関しては、確か9月の前に言ったと思うんですけど、手法を変えても本体に掛かる金額は変わりませんよねと言ったら、そうですと言っていましたよね。

その時にも、恐らく民間の指標は出ているはずなんです。162億円の1回目の時点で。その金額までは言ってくれとも言っていないし、今、ぱっと思い出せと言ってもなかなか出てこないかもしれませんから聞きませんが、実勢価格があるんでしょう。なぜ20億円も違うようなものを、発注方法を変えたら大丈夫と判断したのか。なぜですか。発注方法に問題があるということは何で判断したのか。ヒアリングもしていましたよね。どういう状況で、なぜそう判断したのか、もう一回お聞かせください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホールの整備手法に関する御質問でございます。

2回目の公募につきましてPFI的手法を用いる際に、まず何よりも工期、また金額、仕様を維持するという部分がございまして。その上で、新たな手法で事業者を募るという方法をとりました。

この際に、民間指数は継続的に公表されているものでございますので、当時もこの数字を使おうと思えば使えたという状況は、確かに岡副委員長のおっしゃるとおりでございます。

その上で通常、公共施設、公共工事の金額を算定する場合には、官公庁の用いるような単価をベースに、一般財団法人建設物価調査会が公表しています指数を用いることが常でございます。

最近になりまして、国からも、これら民間指数も参考にとというようなことも連絡が来ておりますが、我々としては、元々の積算に対して建築費の指数を掛けた162億円を維持した形で2回目の公募を実施したという形になっております。

手法を変えても工事費162億円を固定しているというのは一つの大きな壁でございまして、手法を変える、事業者の参画する間口を広げる、そういう意味で事業者選定を目指したもの

となっております。

岡佑樹副委員長

国から最近になって実勢価格も参考にしてくださいという話が来ましたということなんですけれど、最近というのはいつ頃ですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

国の通知等のお話でございますが、はっきりと日時は覚えておりませんが、恐らく今年度に入ったぐらいか、そういうタイミングだったかと思います。間違っていたらすみません。

岡佑樹副委員長

別に時期を調べておいてくれと言ったわけではないので、今ここで初めて聞きましたので。だったら、今年度の初めにはそれが分かっていたわけです。なぜ前の時は使わなかったのでしょうか。国からも言われているのに162億円に縛る必要なかったのではないですか。

ひょっとしたら、186億円を出していたら今回は大丈夫だった可能性があるわけです。国からの通知が来ているのに、なぜ採用されなかったのですか。誰の判断ですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

再公募におけます工事費の考え方に関する御質問でございます。

民間の指数も参考にという部分がございますが、実際には、この金額のみを採用して公募型プロポーザル等を実施する事例は見当たらない状況でございます。

ただし、通常の積算に建築費の指数上昇分を掛けて、この数字でいく中でも実際の実勢価格というのはどの程度かというのを、我々発注者としては認識する。ここは一つポイントであるかと思います。

実勢価格と乖離する部分がある以上、1回目と同じデザインビルドの整備手法では困難であるという部分を認識の上で、PFI的手法を用いたという流れになっております。

岡佑樹副委員長

多分、堂々巡りになるような気がするんですけど、だから金額が駄目なわけではないですか。それはヒアリングでも言われていたでしょう、業者にわざわざ行って、現場の声を拾って、この金額では無理だと、工期もきついと。その声があったわけではないですか。

だったら実勢価格をしっかりと出して、例えばですけど、今回だったら20億円の差があるのであったら、間を取ってみませんかとか、これを何とか、ここで何とかならないとか、ということを考えるほうが先だと思うんですよ。そうではないですか。何のためにわざわざ忙しい中、聞き取りに行っていたんですか。理由が分からないのです。せっかく聞いてきているのに。このままではきついですよ、無理ですよと言っているのに。同じことを2回もやって、次はPFI的手法ですよ。

そのことも聞きたいんですけど、PFI的手法を取る際、様々なやり方を勉強されたと思うのです。PFIの中でもいろんなやり方があって、知事はBTOというやり方を記者会見の中かな、おっしゃったみたいですよ。PFI的手法というのは、その前段の導入可能

性調査を飛ばせる、スピード感を持ってできるということをおっしゃっていましたが、今回また新たにECIというやり方とDBFOというやり方が出てきたんです。今回出てきたのか、前から分かっていたのか分かりませんが、今回、その言葉が新たな言葉として出てきたわけです。

あなた方はホールの位置を変えてやると言ったところから、研究して、調査して、全国的な事例も調査して、できるだけ早く、できるだけ安くできるように研究します、検討しますと言っていないでしたか。それをしていなかったということですか。こういうやり方は今になって出てきたんですか。

2回目の公募が始まった後で、初めてECIというやり方が出てきたのですか。DBFOというやり方は2回目の公募の後に出てきた全く新しい手法なのでしょうか。それとも、元々知っていて、いろんなことを判断した上でPFI的手法というやり方を今回取ったのか。そこについて、その認識について教えていただきたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホール整備の手法に関して御質問を頂いております。

新ホール整備の公募に関して、1回目設計施工一括発注のデザインビルド、2回目がPFI的な手法ということになっております。

今回、11月定例会の本会議におきましても、ホールの答弁の中でECI、またアリーナに関する知事答弁の中でDBFOが例示として出たかと思っております。

我々、発注元になります担当課としましては、これらの手法に関しては認識しておりました。他県においても、最近の建築業界の情勢を受けて発注が流れたりした中で、どういう見直しを行っているのかというのも並行して確認させていただいております。

その中で1回目はデザインビルド、2回目はPFI的、それぞれある程度一定のスピードアップが望める整備手法となっております。

できる限りの早期整備を目指しながら、このやり方を選んだということが理由の一つでございます。

今回ホールの御答弁の中で、例示で出させていただいたECIにつきましては、基本的には、先に設計業務のみを走らせて、後で工事を発注するという分離発注の考え方をベースに設計業務の中で、途中段階で施工予定者を選定して、設計に対して施工視点を生かしていただきながら、最終的に交渉がまとまれば工事契約につなげるというものでございます。

先に施工業者が完全に決まるわけではございませんので、どうしてもスピードという点ではDBやPFIに劣る部分がございます。

ですので、他県におけます整備手法の見直しにおきましても、最後の手段のような形で分離発注やECIというのが出てくる傾向がございます。

もちろん最初に選ぶことも可能ですが、分離発注にすることによって生じる時間的ロスを避けたいという考えがありまして、DBとPFI的手法を選ばさせていただきました。

岡佑樹副委員長

スピード感ばかり言っていますけれど、ものすごいリスクがあるわけです。設計にお金を掛けて設計ができました。いや、施工業者は全く決まりませんとなる可能性だってあるわけ

です。金額はそのときに示せませんよね。設計が出来上がってからです。設計費だけ積んでおいて、それが200億円になるかもしれない、220億円になるかもしれないと。

それは知事がずっと否定していた、ゼネコンの言うとおりに金を出したらいいのかということと矛盾すると思うのですけれど。その辺についてはどのようにお考えですか。

スピード感は早いかもしれない。分離発注だったら、時間は掛かるのかもしれない。時間が掛かるどころか、設計だけができて業者が決まらない可能性があるんです。そこについての見解をお伺いさせていただきたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、設計先行型の際の考え方についてお尋ねいただいております。

岡副委員長がおっしゃるとおり、設計業務が先行するという事は、その先にあります工事の工程、工事業者の選定が未確定の状態です。設計だけが進んでいくという形になっております。

今回、他県の状況等も見ておりましたら、同じ状態、考え方にはあるのですが、まず設計を進めながらE C I方式を取り入れることで、可能な限り早いタイミングでの施工業者の選定につなげていく。

仮にE C Iで施工予定者が決まらなかった場合、設計施工の分離発注、一般的な従来方式の発注によって工事業者を入札で決めていくというような、二段構えの考え方ができるのかなど。

これによって確率が上がること、また推測の域を出ませんが、現在、大手建設業者の手持ち工事が非常に多い状況になっております。民間のリサーチによれば、この高止まりの状況は当面続くということもございます。

我々の行いましたヒアリングにおいても、関東、関西においては2030年頃まで、中四国においては、一、二年早まるかもしれないが、その頃までは手持ち仕事が多い状況が続くというお話も伺っております。

設計業務を先行させることで、およそ1年から2年を要します。その後の施工業者の選定ということになれば、ちょうど大手建設業者の手持ち仕事の残が減ってくるあたりにも重なってまいります。

そのあたりの需要のバランスも見極めながら、少しでも工事業者選定の可能性を上げていきたいと考えているところです。

岡佑樹副委員長

手が空くまではできないということですね。やり方を何にしても一緒です。そんな中でも新たにやっている所はあるわけでしょう。恐らく一番大きいのは、金額や工期のことだろうと思います。

それを無視して、民間の力を借りたらお金が削れるんです、安くできるんです、早くできるんです。そのことは前にも言いましたけれど、何も早くないし、何も安くはないです。

そういう反対意見みたいなことを言っていたら、足を引っ張る奴がいると言われますけれど、我々は別に何の足も引っ張っていないですよ。

だって、予算は通っています。反対はしましたよ。議案に対して反対もしたし、こんなや

り方は駄目だということを何回も言いましたけれど、議案としては予算は通っているんです。だから執行できるんです。幾らメディアの方々が立ち止まって考えるべきだと書いたとしても、立ち止まって考えていないでしょう。

あなた方のスケジュールどおりにやっていたはずなんです。いくら我々が言ったところで、ここで予算を通して、検討して、ここで手法を決めて、その流れどおりに来ているはずなんです。最終日の本会議が大体2時ぐらいで終わるかなというのが、4時ぐらいに終わるぐらいのもんです。同じ日には予算が通っています。

だからいろんな方に、足を引っ張っている、足を引っ張るようなことをしてとよく言われますけれど、足を引っ張っているのではないです。自分で勝手に足がもつれて転んでいるだけなんです。何もしてない。だって、賛成する方の数が多いからできません。

我々が駄目だと言ったら予算を止められるわけではないでしょう。予算は通っているのですから。執行できるんですから。ですよ。

だから最初から言ってきたんです。ちゃんと手順を踏んでやらなければいけないと、こんなことをしていたら信用をなくすぞと。金額だってきちんと見なければいけないのではないかと。この工期では厳しいのではないかと。業者の声もそのままだったでしょう。信用を失うと。リスクがあると言われていたのではないですか。

この事業がどんどん遅れているのは足を引っ張っている人がいるからではなくて、自らの手で後ろへ進むようなことをするからです。ちゃんと手続きを踏んで、信用もちゃんと失わないような形でやっていたら。金額もちゃんと計算して、自分が今まで言ってきたことが間違っていたということも早く認めて、間違っていましたと言っていたら、ひよっとしたら、ここまでになっていないかもしれません。

たればですけど、幾ら調査があったとしても、前のホールの方が早かったのでは。あなた方が進めてきた根拠もたればですものね。埋蔵文化財で重要なものが出てきたら、調査に時間が掛かったら、ずっとそれではないですか。こっちのほうが早くできます、土地も自分のところですし、こっちのほうが早くできるんです。できないでしょう。

ここまで来て金額を上げないといけないと。資材が高騰して人件費が上がって人手不足でって、何年前から言っていますか。前のホールが決まったあたりぐらいから、ずっとそんな話が出ていたでしょう。その中でも何とか業者を決めて入ってくれて、設計にも入っていて、実施設計までできていたのです。

それをできると言ってやったんですよ。こっちのほうが早いです、こっちの方が安いです、こっちのほうが中もより良いものになりますと。全部否定です。安くもない、早くもない、中のことは分からない。あのグランドデザインとやらができてから、この2年間何をしてきたんですか。

ホールだけではないですけど、考えられないです。誰の責任かと言われたら知事の責任です。できると言ったのですから。言ったからには根拠があるでしょう。だから質問で聞いたんです。答えないではないですか。

アリーナにしてもそうです。駅の北側に作って、いろんな人の流れを作ってと言っていたのに、早くできるから、安いから、こっちへ持って行く、こっちと連動させると言い出して。

今、地元で反対が起こっています。渋滞対策をちゃんとしてくれないと、示してくれないと困る、無理だと言っています。地域の声です。

鉄道高架だってそうです。本会議だったかな、半分ぐらいで、分割して都市計画決定してこっちを先にやったら半額ぐらいできると。いや、分割して都市計画決定しても、あとで都市計画決定して南をやらなければいけないので、掛かる金額は一緒ではないですか。先にやるか、後でやるかだけですよ。

それを、計画自体を短くするというのであれば、恐らく出し直しだろうと。だって、鉄道高架の計画自体が全然変わりますから。4.2kmが2kmぐらいになるのだったら全然違うでしょう。分断されている所の解消ができなくなるから効果だって違うし。

そういうことを聞いていたのに、何も答えないままに予算だけが付いて、進んでいったらいいけれど、今は止まっているわけでしょう。鉄道高架だって、大昔には議論されていたけれど、駅の北側に車両基地を作ってくれという話は前はなかったです。新たに出てきたんです。後退しているではないですか。車両基地の位置は、どこもいろいろあい路はあります。

あその車両基地だって今言っている所だって、光だってあるし、音だけではないです。エンジン音だけではないです。ブレーキ音も鳴るし。線路を走るのだから音は鳴ります。それが住んでいる人にとってどういう影響があるのか。大きな影響があると思います。

だから、トータルで考えるのであったら、きちんと議論しろと言ったでしょう。わざわざワーキンググループを作るのだったら、本当にちゃんと話合いをして、合意したところで、お互いで発表したらいいではないですかと、最初に言っています。

まちづくりの計画は早く徳島市に作ってもらってと言いだしたでしょう。まちづくりするんですと言っていたのでは。なぜここまで来て、早く徳島市に中心市街地の活性化の案を作ってもらってと。作っていたではないですか。

しまいに、徳島市がまちづくりの計画をいつまでも出してこないからランドデザインを作ったと。徳島市に早く作ってこいといつのタイミングで言いましたか。就任して半年ぐらいですか。まちづくりの計画を1か月で作ってこいという話ですか。言っていることがずっとおかしくないですか。やっていることが雑なんです。

こんなもの、スピード感でも何でもありません。実勢価格は調べたらすぐ分かるのでしょ。ずっと見ていたのでしょう。できるわけがない。

180億円の建物をなぜ20億円も削れるのか。どうやって20億円も削ってくるのか。1割以上削ってこいということですよ。どうやって街のつながりができるのか、鉄道高架はいつできるのか。だったら、公共交通に関しても違うことを考えなければいけないのでは。公共交通のサポートといったらバスのことばかりなのでしょう。だったら道路に踏み込んでもいいし、県としてはそういうことを議論しなければいけないのではないですか。

中心市街地のまちづくりは、県が直接タッチすることではないと。協力してくれと言われたらしてあげたらいいけれど、先にこっちが打ち出すようなものではないとずっと言ってきました。それが、ホールのことがきっかけで今までは隠れて見えなかった部分が一気に噴き出してきているんです。

あれで本会議で謝ったことになるのでしょ。下を向いて原稿を読んでもいいでしょう。強い決意は一つも感じられませんでした。文字にしたら陳謝なんでしょうけれど、謝ってないです。反省していないようにしか見えない。

何の根拠もなしに思い付きみたいなものを出してきて、それに対して予算を付けて、多くの方が動いて、2年掛けて結果がこれではないですか。どう責任を取るつもりなのか。

あなた方ではなくて、指示されたことをやっている方々がかわいそうです。

本気で考えるのであったら、時間を掛けてきちんと考えてください。急いでも意味はないです。急いだところでまた失敗します。

なぜ186億円という金額を言うのですか。新聞で24億円も増額して再公募と走っています。

なぜそんな軽率なことをするのですか。誰か止める人はいないのですか。知事戦略局の方々がこうやって言ってくれと言うんですか。教えてください。

一ノ宮知事戦略局秘書室長

岡副委員長から、知事の議会答弁等についてということで御質問を頂いたところでございます。

知事の議会答弁につきましては、知事が議場で述べたとおりでございます。

岡佑樹副委員長

誰かが携わっているはずですが、知事が勝手に答弁を言うのですか。原稿にして持ってきています。誰かが作っているはずなんです。あなた方は知事の直属なんでしょう。知らないのですか。どのような答弁が手に入っているのか知らないのだったら仕事できていないということではないですか。教えてください。

一ノ宮知事戦略局秘書室長

岡副委員長から、知事の議会答弁について御質問を頂いたところでございます。

知事の議会答弁につきましては、知事が議場で述べたとおりでございます。

岡佑樹副委員長

そんなことすら答えられないのでしょうか。把握してないのかもしれないけれど、把握していても言わないのかもしれないけれど。

何をされているんですか。最初にも聞きましたけれど、あなた方の仕事は一体何なんですか。高校生の動画だってそうです。あなた方が見ていたんでしょう。見ていたはずですが、付いているはずですからね。後になって、大事になって。

だんだんやっていることが酷くなっていきます。金額を増やすというのであったら、誰かが責任を取らなければなりません。

前の計画は、協定は、今、どうなっていますか。何か進捗はありましたか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、前計画のJ Vとの基本協定に関する御質問でございます。

前計画のJ Vとの基本協定というのは県から解除の考えを示した後、J V側との協議が続いている状態でございます。

J V側の代表企業とは定期的に状況共有をしておりますが、解除に向けた進展というのは今のところございません。

岡佑樹副委員長

一体、何年掛かっていますか。こんなやり方をするから失敗するんです。前の人は放ったらかし。協定と契約は別物だ、協定なんか関係ないと言うし。インターネットで調べてください。いろんなところで協定も契約も法的には同様のものですよと書いてあります。

担当が悪いとは言いません。決してそうではないと思っています。ただ、いい加減なことをずっと積み重ねてきた結果が今の結果です。本当に立ち止まって、ちゃんと考えてください。そのほうが早いです。ちゃんと整理をしないで、このまま行ったら、また失敗するだけです。何をすることも、徳島県に対する信用がないと思っておいてください。

その中で、本当にどういうことをやっていかなければいけないのかをもう一回、考えてください。このままで行ったら、いつまでたってもできません。このことははっきり申し上げておきます。中途半端に走ることはやめてくださいということは申し上げて終わります。

岸本委員長

扶川委員、3分ぐらいでお願いします。

扶川敦委員

今、議論になったことを3分というのは無理です。30分でないと。しかし、3分しかないので申し上げますけれど、20億円増やしたら通ったなんていうのは、これまた、たればの話が議論されていましてけれど、もっと早いタイミングで40億円を出せたら通ったという話は、噂は聞いたことがあります。

先ほど、業界の数値がこれだけだったという話ですけど、これは、2倍にも1.5倍にもなったようなものは入っていないでしょう。それだけ見たら、もっとはるかに高くなる可能性だってあったんです。たればですよ。

だから、それを、これで失敗したというのは、私は物価上昇だけではなくて、大手ゼネコンの工事の状況もあって、全国でこれだけたくさんの不調不落が起きているのを、客観的に全部その首長が責任をとって、失敗だったと言わなければいけない話なんだとは思いません。

これは本会議でも言いましたが、努力した結果、無理なんだったら買い時ではなかったということです。時間を掛けたらいいという議論が通るんだったら、無理して買う必要はないんですよ。

でも、その当時は、早くやれ早くやればかりの議論で、なかなか通らなかったでしょう。相当、知事は無理をしたのだと思います。それは結果として失敗したので陳謝するのは当然だと思いますが、今更そんなことを、責任がどうだ、やり直しをしろと言っても、例えばホールの遅れだって、前の徳島市長が計画していた93億円のホールが潰れていなかったら、とっくに完成して運用されているんです。遅らせたのは西新町から始まった一連の経過です。今回の問題だけではないのは明らかではないですか。

とにかく前向きな議論をしましょう。徳島県の本物の活性化はどうあるべきかということで、ちゃんとかみ合う議論をしないと。こんな議論を幾らしていても始まらないです。私は、車両基地の位置を旧文化センター跡地にすることは非常に大きな知事の功績だと思います。

それをせずに、前の計画に戻したら、鉄道高架はもうできません。ひょうたん島をぶった切ったような現状を変えることはできません。そういう議論をしないではないですか。それが出ないではないですか。

それは先ほど申し上げたように、もう少し大所高所に立った議論をしなければいけないなと私は思いますので、しっかり今の計画を進めていただきたいと思います。

少々遅れるのは仕方がない。令和9年度には鳴門のホールができます。これも私は最初から、令和9年度にできるのであれば、県の現行計画より早くできるではないかと言っているんです。取りあえず差し支えないんですよ。でもそこをカバーしなければいけないから、むらさきホールにお願いするとか、県下の市町村のホールを使わせてもらうとか、いろいろ苦勞もされるけれど、それも県が尽力すればいいんです。それしかないではないですか。

私は別に特定の議員が足を引っ張っているなんてことは言わないですけど、議論が間違っていると思います。

岡佑樹副委員長

今、言われましたので、余り時間ありませんが一言だけ言っておきます。

足も引っ張るつもりもないし、できるのだったらやったらいいけれど、できると言ったのは知事です。前の計画は金額が上がって幾らになるか分からないと批判して、自分だったらできると言ったのは知事です。だったら、責任を持って言った金額でやれです。

20億円上げたらできると。現時点で20億円です。ここから当然まだ上がりますよ。それを認めずに、自分だったらできると言ったのは知事ですからね。私が言っているわけではありませんから。そこをはっきりさせろと。あなたが言ったことに対して責任を取れということをお願い申し上げます。

岸本淳志委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（14時28分）